

新型コロナウイルスに関する情報共有（4月16日及び19日）

【4月16日】

●4月16日現在、保健省発表の確定症例数は、昨15日から27人増の1698名です。

●バーレーンから本邦帰国時の注意事項

1 4月16日、保健省は新型コロナ・ウイルスの感染者数を次のとおり発表しております。（4月16日17時時点（当地時間））

バーレーンにおける確定症例数は1698名

（うち治癒者数703名、死亡者7名）

※バーレーン保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.bh/COVID19>

2 バーレーンに過去14日以内に滞在していた邦人が、本邦へ入国する場合、PCR検査が実施されますが、書類記入や検査自体の実施が、場合によってはかなりの時間を要する上、その結果が出るまで待機していただくことになります。

また、PCR検査結果判明後も自宅やホテル等に公共交通機関を利用せずに移動し、そこで入国した次の日から数えて14日間の待機をして頂くことになります。

（1）成田空港の入国時の状況については、以下、同空港検疫所のホームページをご参照ください。

〔最新情報〕新型コロナウイルス感染症に対する検疫対応

<https://www.forth.go.jp/news/20200409.html>

（2）PCR検査結果判明まで自宅で待機できるためには、

1）症状がないこと、2）公共交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船など）を使用せずに移動できること、が条件です。事前にご家族や知人、同僚等のお迎え、もしくはご自身でレンタカーを手配しておけばご自宅※で検査結果の連絡をお待ちいただけます。（※ホテルやウィークリーマンションは自宅とは認められません。（上記、〔最新情報〕新型コロナウイルス感染症に対する検疫対応参照））

（3）PCR検査結果判明後の自宅待機の条件は、次のとおりです。

PCR陰性判明後には、公共交通機関を用いずに自分で確保した移動手段で自宅やホテルに移動することになります。その際に、移動手段が自分で確保できない場合は、用意できるまでご自身で空港周辺の宿泊施設等※を確保していただき、そこで待機いただくことになります。（※PCR陰性判明後の宿泊費用は自己負担。）

従いまして、PCR検査結果判明後の自宅までの交通手段又は空港周辺の宿泊施設を出発前に確保しておくことをおすすめいたします。

ただし、結果判明までに数日かかることもあり、その間にご自身で確保されたホテル等に宿泊できません（キャンセル料は自己負担となります（上記、〔最新情報〕新型コロナウイルス感染症に対する検疫対応参照））。

なお、PCR陽性だった場合には、感染症法19条に基づいて感染症指定医療機関等へ原則入院となります。

参考サイト：厚生労働省水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q3-1

【4月19日】

- 4月19日現在、保健省発表の確定症例数は、昨18日から106人増の1873名です。
- 商工省は、試着、化粧品の試用を禁止する通達を出しました。
- 電子政府庁（iGA）は、今後12日間で、各住宅ブロックから20人ずつを抽出し、検査を実施することを発表しました。
- 電子政府庁（iGA）は、「BeAware」アプリをダウンロードしている者のうち、感染者との接触があった可能性のある者に対して、通知を送信する作業を開始したことを発表しました。

1 4月19日、保健省は新型コロナ・ウイルスの感染者数を次のとおり発表しております。（4月19日15時時点（当地時間））

バーレーンにおける確定症例数は1873名

（うち治癒者数759名、死亡者7名）

※バーレーン保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.bh/COVID19>

2 報道によりますと、17日、商工省は、店舗等に対し、全ての試着室を閉鎖し、衣料品の試着や直接肌につけた化粧品等の試用を禁じるとともに、欠陥品を除いて商品の交換を受け付けてはならず、また返品・交換品を販売のために陳列してはならないとの通達を出しました。

以上をふまえ、皆様におかれましては、買い物に行かれた際、商品の取り扱いに注意をお願いします。

3 報道によりますと、17日、保健省は、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大している中、バーレーン国内でも国民及び在住者に対する無作為検査を継続していくと発表しました。これに関連して、電子政府庁（iGA）は、今後12日間で、各住宅ブロックから20人ずつに対して検査を実施すると述べました。対象として選択された人物にはSMSが送付され、国際展覧会会議場で検査を受けることになるということです。検査に必要な時間は5分以下であり、保健省は、9000人以上を対象に検査を実施する予定で、検査対象となった人物は、家族同伴で検査を受けることも可能とのこと

2 報道によりますと、17日、電子政府庁は、「BeAware」アプリをダウンロードしている者のうち、感染者との接触があった可能性のある者に対して、通知を送信する作業を開始したと発表しました。なお同庁は、これまでに29万4516人が同アプリをダウンロードしていると発表しております。